

令和5年度事業計画書

一般社団法人地域医療機能推進学会

令和5年度事業計画

令和5年度において、一般社団法人地域医療機能推進学会（以下、学会という。）は、設立の目的である独立行政法人地域医療機能推進機構等（以下、JCHOという。）に勤務する学会会員の資質の向上、地域医療に関する調査研究及び教育の促進を図り、もって地域医療の向上及び医学・医療の発展に寄与するための各種事業を行う。

また、学会会員の特典として行っている福利厚生制度の充実を図るため、学会会員への利用促進を図るとともに、新たな福利厚生制度の導入を検討し実施していく。

具体的には以下について実施する。

1. JCHO地域医療総合医学会の開催

JCHOに所属する病院が、地域医療に関する調査、研究を行い、その成果を発表、討議及び検討し、地域医療の向上と発展に寄与することを目的としてJCHO地域医療総合医学会を開催する。

『第8回JCHO地域医療総合医学会』（会長：住田安弘 JCHO四日市羽津医療センター院長）については、『ポストコロナの地域医療戦略』をメインテーマに、令和5年12月8日（金）、9日（土）の2日間にわたり三重県津市において開催する。なお、実施にあたっては、プログラム委員会等を開催し、メインテーマに沿った企画構成を盛り込むとともに、多くのJCHO職員が参加されるよう開催準備を行うこととする。

また、令和6年度に開催する『第9回JCHO地域医療総合医学会』（会長：村上栄一 JCHO仙台病院院長）についても同様に開催準備を進めていく。

2. 人材育成及びそれに伴う支援事業

・職種別セミナーの実施

各職種のスキルアップを目指すため、理事会に置く各部会とともにセミナー内容等について企画検討を行い、職種別のセミナーを開催する。

・病院への支援事業（新規）

学会における新たな事業として、JCHOに所属する病院に対して施設単位で病院経営や人材育成等に関する支援事業（講演会の開催、経営コンサルタントの派遣等）を実施する。

今年度においては、当該事業の円滑な実施に向けて、情報収集及び実施計画の策定等を行う。なお、本事業はJCHOと連携を図り実施していくこととする。

3. 講演会（シンポジウム等）の実施

地域医療や病院経営等について時宜を得たテーマを設定し、JCHO職員への周知

はもとより、学会ホームページを活用し広く一般の方々の参加も募った講演会（シンポジウム等）を開催する。

4. 福利厚生制度の実施

学会では、会員のための福利厚生を充実・普及させるため、各種福利厚生制度について積極的な会員への周知広報を行う。また、新たな福利厚生制度についても、その事業内容を精査し、体制等が整い次第順次実施し福利厚生事業の充実を図っていく。

5. 一般社団法人地域医療機能推進学会理事会規則第9条に定める部会の運営

JCHO地域医療総合医学会事業、研修事業及びその他の事業の企画立案・実施等の各種事業が円滑に行われることを目的として設置した、院長部会、事務部会、看護部会、薬剤部会、放射線部会、臨床検査部会、リハビリ部会、栄養部会及び臨床工学部会についての事務を行っていく。

また、部会独自の活動が活発に実施できるよう支援を行っていく。

6. 会員への情報発信等

学会の広報誌『一般社団法人地域医療機能推進学会だよりN I J I』を発行し、学会が実施する各種事業の概要、会員特典（福利厚生制度）の紹介やキャンペーン情報、部会への情報提供等を行っていく。

また、本会Webサイトやメールマガジン等を活用した情報提供等を行っていく。

附則 本事業計画は、令和5年4月1日から実施する。